

津市 緑化基金

緑化基金にご協力ください

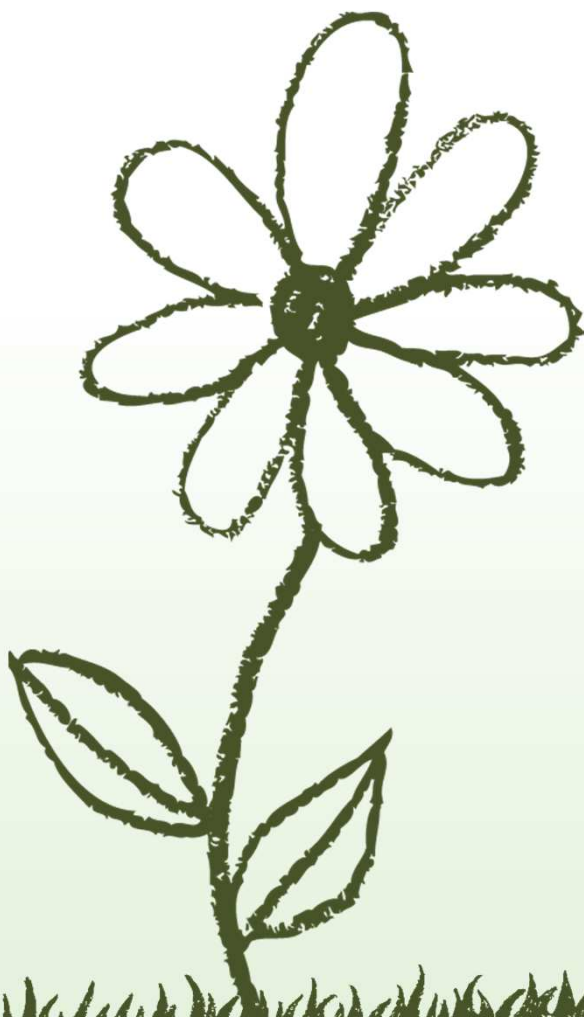
皆様からの寄附金が
緑化事業に活用されます



問い合わせ



津市都市計画部都市政策課
 514-8611 津市西丸之内23番1号
TEL 059-229-3290





緑化基金の目的

津市緑化基金は、市民・事業者・行政が一体となって、緑豊かな環境と共生できる“津市”を実現していくため、平成11年9月に1億円を積立原資として創設されました。皆様からいただいた寄附金と基金利子を積立し、基金を活用して緑化事業を行っています。結婚・出生・新築・還暦の「記念樹」や「生け垣緑化用苗木」の配布、自治会やボランティア団体に花苗等を配布する「緑化・美化運動」など、家庭や公共公益施設における緑化に大きく寄与しています。皆様からの寄附金が緑化事業に活用されます。



寄附金については所得税、住民税及び法人税の優遇措置が受けられます。

【個人の場合】

○所得税の寄附金控除

$(\text{寄附金額}-2,000\text{円}) \times 5 \sim 45\% \times 1.021$

※対象となる寄附金の限度額は総所得金額等の40%です。

○住民税の寄附金控除額

AとBの合計額を税額控除

A $(\text{寄附金額}-2,000\text{円}) \times 10\%$

※対象となる寄附金の限度額は総所得金額等の30%です。

B $(\text{寄附金額}-2,000\text{円}) \times (90\% - \text{前年の所得税の限界税率} \times 1.021)$

※控除額の限度額は、住民税の所得割額の20%です。

【法人の場合】

○確定申告によって寄附された金額を法人税法

(第37条)の規定により損金算入することができます。



記念樹配布事業

市民が愛着を持って育む樹木を増やすと共に、潤いのある美しいまちづくりを推進するために、人生の節目を記念して、記念樹を配布します。



アオキ



ジュンベリー



サツキ



キンモクセイ



オタフクナンテン



コデマリ



緑化・美化運動

季節が感じられる美しい花々が咲きほこり、地域住民が親しめるまちなみの形成と、緑豊かな津市を目指して、公園などの公共の花壇を美化する自治会やボランティア団体等に、花苗等の資材を補助しています。



生け垣緑化用苗木配布事業

緑に囲まれた住みよい環境づくりと、災害に強く良好な都市環境の形成を図るため、生け垣緑化用苗木を配布しています。



※詳しくは、お近くの税務署又は市民税課
(TEL 059-229-3130) へお問い合わせください。